（別紙2）

令和6年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書

提出日	令和6年12月18日
法人名	社会福祉法人　光生会
担当 （連絡先）	[redacted]

指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
改選に伴う監事の選任において、理事会が監事の選任に関する議案を評議員会に提出するためには、現監事の過半数の同意を得なければならないとされているが、議事録では監事の過半数の同意を得たことが確認できず、監事の同意書の徴求もなかった。 今後、改選に伴う監事選任においては、法令に定める手続きをすること。	今後改選に伴う監事の選任において、理事会が評議員会に提出する監事選任議案について、別紙のとおり「監事選任議案に関する監事の同意書」を作成し、現監事の署名捺印をもらい、監事の過半数の同意を得ていることを証する書とする。	令和7年6月の任期満了に伴う監事選任時より、左記の同意書を徴求する。

注）1「指摘事項」欄には、指摘事項全文を記載すること。
2「是正又は改善状況」欄は、具体的に記入すること。
3「改善時期」欄には、まだ改善していない事項については予定を記載すること。
4是正又は改善関係書類を添付すること。